

2022年9月
箱根登山鉄道株式会社

旅客営業規則改定のお知らせ

箱根登山鉄道（本社：神奈川県小田原市）では、下記のとおり、旅客営業規則を改定しますので、お知らせいたします。

記

- 1 施行日
2022年10月1日(土) 初電より
- 2 改定内容
新旧対照表（次葉以降を参照）のとおり

以 上

箱根登山鉄道株式会社「旅客営業規則」の一部改定

改定

(前略)

(入場券の料金)

第290条 入場券は1枚につき、大人160円、小児80円とする。

(中略)

別表1号

別表第1号イ

営業キロ程表 2022年10月1日 改定

小田原	1.7	3.2	4.2	6.1	7.1	9.9	12.1	13.4	14.3	15.0	15.3	15.5	15.7	15.9	16.2
箱根板橋	1.5	2.5	4.4	5.4	8.2	10.4	11.7	12.6	13.3	13.6	13.8	14.0	14.2	14.5	
風祭	1.0	2.9	3.9	6.7	8.9	10.2	11.1	11.8	12.1	12.3	12.5	12.7	13.0		
入生田	1.9	2.9	5.7	7.9	9.2	10.1	10.8	11.1	11.3	11.5	11.7	12.0			
箱根湯本	1.0	3.8	6.0	7.3	8.2	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.1				
塔ノ沢	2.8	5.0	6.3	7.2	7.9	8.2	8.4	8.6	8.8	9.1					
大平台	2.2	3.5	4.4	5.1	5.4	5.6	5.8	6.0	6.3						
宮ノ下	1.3	2.2	2.9	3.2	3.4	3.6	3.8	4.1							
小涌谷	0.9	1.6	1.9	2.1	2.3	2.5	2.8								
彫刻の森	0.7	1.0	1.2	1.4	1.6	1.9									
強羅	0.3	0.5	0.7	0.9	1.2										
公園下	0.2	0.4	0.6	0.9											
公園上	0.2	0.4	0.7												
中強羅	0.2	0.5													
上強羅	0.3														
早雲山															

別表第1号ロ

普通旅客運賃(鉄道線)

対キロ区間制 2022年10月1日改定

キロ程	運賃	キロ程	運賃
1	160	9	460
2	160	10	510
3	160	11	560
4	220	12	620
5	260	13	670
6	310	14	710
7	360	15	770
8	420		

●小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満の数は切上げて10円単位とする。

別表第1号ハ

普通旅客運賃(鋼索線)

対区間制 2019年10月1日改定

区間	運賃
1	90
2	170
3	250
4	340
5	430

●小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満の数は切上げて10円単位とする。

現行

(前略)

(入場券の料金)

第295条 入場券は1枚につき、大人140円、小児70円とする。

(中略)

別表1号

別表第1号イ

営業キロ程表 2019年10月1日 改正

小田原	1.7	3.2	4.2	6.1	7.1	9.9	12.1	13.4	14.3	15.0	15.3	15.5	15.7	15.9	16.2
箱根板橋	1.5	2.5	4.4	5.4	8.2	10.4	11.7	12.6	13.3	13.6	13.8	14.0	14.2	14.5	
風祭	1.0	2.9	3.9	6.7	8.9	10.2	11.1	11.8	12.1	12.3	12.5	12.7	13.0		
入生田	1.9	2.9	5.7	7.9	9.2	10.1	10.8	11.1	11.3	11.5	11.7	12.0			
箱根湯本	1.0	3.8	6.0	7.3	8.2	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.1				
塔ノ沢	2.8	5.0	6.3	7.2	7.9	8.2	8.4	8.6	8.8	9.1					
大平台	2.2	3.5	4.4	5.1	5.4	5.6	5.8	6.0	6.3						
宮ノ下	1.3	2.2	2.9	3.2	3.4	3.6	3.8	4.1							
小涌谷	0.9	1.6	1.9	2.1	2.3	2.5	2.8								
彫刻の森	0.7	1.0	1.2	1.4	1.6	1.9									
強羅	0.3	0.5	0.7	0.9	1.2										
公園下	0.2	0.4	0.6	0.9											
公園上	0.2	0.4	0.7												
中強羅	0.2	0.5													
上強羅	0.3														
早雲山															

別表第1号ロ

普通旅客運賃(鉄道線)

対キロ区間制 2019年10月1日改定

キロ程	運賃	キロ程	運賃
1	140	9	410
2	140	10	450
3	140	11	490
4	190	12	550
5	230	13	590
6	270	14	630
7	320	15	680
8	370		

●小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満の数は切上げて10円単位とする。

別表第1号ハ

普通旅客運賃(鋼索線)

対区間制 2019年10月1日改定

区間	運賃
1	90
2	170
3	250
4	340
5	430

●小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満の数は切上げて10円単位とする。

改定				現行											
別表第1号ニ 鉄道線 通勤定期旅客運賃 対キロ区間制 2022年10月1日改定				別表第1号ホ 鉄道線 通学定期旅客運賃 対キロ区間制 2022年10月1日改定				別表第1号ニ 鉄道線 通勤定期旅客運賃 対キロ区間制 2019年10月1日改定				別表第1号ホ 鉄道線 通学定期旅客運賃 対キロ区間制 2019年10月1日改定			
キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1	3,740	10,660	20,200	1	1,940	5,530	10,480	1	3,430	9,780	18,530	1	1,780	5,080	9,620
2	3,740	10,660	20,200	2	1,940	5,530	10,480	2	3,430	9,780	18,530	2	1,780	5,080	9,620
3	5,610	15,990	30,300	3	2,900	8,270	15,660	3	5,150	14,680	27,810	3	2,660	7,590	14,370
4	7,500	21,380	40,500	4	3,880	11,060	20,960	4	6,880	19,610	37,160	4	3,560	10,150	19,230
5	9,360	26,680	50,550	5	4,830	13,770	26,090	5	8,590	24,490	46,390	5	4,430	12,630	23,930
6	11,240	32,040	60,700	6	5,810	16,560	31,380	6	10,310	29,390	55,680	6	5,330	15,200	28,790
7	13,110	37,370	70,800	7	6,760	19,270	36,510	7	12,030	34,290	64,970	7	6,200	17,670	33,480
8	14,980	42,700	80,900	8	7,730	22,040	41,750	8	13,740	39,160	74,200	8	7,090	20,210	38,290
9	16,850	48,030	90,990	9	8,700	24,800	46,980	9	15,460	44,070	83,490	9	7,980	22,750	43,100
10	18,730	53,390	101,150	10	9,660	27,540	52,170	10	17,180	48,970	92,780	10	8,860	25,260	47,850
11	20,600	58,710	111,240	11	10,640	30,330	57,460	11	18,900	53,870	102,060	11	9,760	27,820	52,710
12	22,480	64,070	121,400	12	11,590	33,040	62,590	12	20,620	58,770	111,350	12	10,630	30,300	57,410
13	24,350	69,400	131,490	13	12,560	35,800	67,830	13	22,340	63,670	120,640	13	11,520	32,840	62,210
14	26,230	74,760	141,650	14	13,530	38,570	73,070	14	24,060	68,580	129,930	14	12,410	35,370	67,020
15	28,090	80,060	151,690	15	14,490	41,300	78,250	15	25,770	73,450	139,160	15	13,290	37,880	71,770
●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。				●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。				●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。				●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。			
別表第1号へ 鋼索線 通勤定期旅客運賃 区間制 2019年10月1日改定				別表第1号ト 鋼索線 通学定期旅客運賃 区間制 2019年10月1日改定				別表第1号へ 鋼索線 通勤定期旅客運賃 区間制 2019年10月1日改定				別表第1号ト 鋼索線 通学定期旅客運賃 区間制 2019年10月1日改定			
区間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	区間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	区間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	区間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1	940	2,680	5,080	1	570	1,630	3,080	1	940	2,680	5,080	1	570	1,630	3,080
2	1,850	5,280	9,990	2	1,130	3,230	6,110	2	1,850	5,280	9,990	2	1,130	3,230	6,110
3	2,780	7,930	15,020	3	1,700	4,850	9,180	3	2,780	7,930	15,020	3	1,700	4,850	9,180
4	3,700	10,550	19,980	4	2,260	6,450	12,210	4	3,700	10,550	19,980	4	2,260	6,450	12,210
5	4,620	13,170	24,950	5	2,820	8,040	15,230	5	4,620	13,170	24,950	5	2,820	8,040	15,230
●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。				●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。				●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。				●3ヶ月、6ヶ月定期旅客運賃の計算方 (1)3ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を3倍した額から5%割引く。 (1)6ヶ月定期旅客運賃 1ヶ月定期旅客運賃を6倍した額から10%割引く。 (3)上記計算により生じた10円未満のは数は切上げて10円単位とする。 (4)小児旅客運賃は大人旅客運賃を折半し、10円未満のは数は切上げて10円単位とする。			
(以下略)				(以下略)				(以下略)				(以下略)			

附則

この規則は、2022年10月1日より実施する。